

ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法部門

COVID-19 に対する理学療法関連情報

《産前産後理学療法に関する海外情報 Vol. 4》

【日本語タイトル】

COVID-19 と妊婦（妊婦と雇用主に向けた労働衛生に関する助言）

【オリジナルタイトル】

COVID-19 virus infection and pregnancy

Occupational health advice for employers and pregnant women during the COVID-19 pandemic (Ver. 3.2)

【着目ポイント！】

1. 妊娠後期に重大な呼吸器感染症にかかった妊婦は重症化する可能性が高いことが知られており、妊娠中の医療従事者は患者との接触リスクを避けるように調整するべきである
2. 妊婦自身が望む等の特別な理由がある場合、妊娠 28 週未満の妊婦であれば直接患者と対面する状態での仕事を続けることができる（ただし最大限の感染リスクへの対処が必要）
3. 妊娠 28 週以降もしくは基礎疾患のある妊婦は在宅勤務が強く推奨される

【要約】

本指針は、COVID-19 の世界的な感染拡大の中でも働き続けることによるリスクに関する情報と、臨床的なエビデンスについて、働く妊娠女性とその雇用主に提供することを目的として作成されており、ポイントに挙げた項目以外にも、胎児への影響等もまとめられている。特に、妊婦の中でも在宅勤務が難しく、かつ感染リスクを伴う医療従事者に着目されている。また、公表された時点における入手可能な最新の知見・エビデンスをもとに作成されており、情報は随時更新されている。

イギリスの産婦人科医協会から発信されている情報ではあるが、イギリス国内において参照できる様々な指針や、しかるべき問い合わせ先（産業医部門等）も紹介されており、労働現場における実用性が高いものである。

調査者

森野 佐芳梨（大阪府立大学）

情報刊行日 / 情報調査日

2020 年 5 月 22 日 / 2020 年 5 月 30 日

情報のカテゴリー

働く妊婦とその雇用主向け

情報の発信国 / 組織

イギリス / 英国王立産婦人科医協会
(Royal College of Obstetricians and
Gynaecologists, RCOG)

URL

<https://www.rcog.org.uk/globalassets/documents/guidelines/2020-05-22-occupational-health-advice-for-employers-and-pregnant-women-during-the-covid-19-pandemic.pdf>